## 災害対策用機械の操作説明会を実施

令和2年8月5日、京都国道事務所で保有している災害対策用機械について操作説明会を実施しました。

操作説明会には、災害時の操作に携わる京都国道事務所職員以外に、内業補助者となる現場技術員、現場補助者となる管内道路維持工事業者も対象として操作説明会を実施しました。

•実施日:令和2年8月5日(水)13:30~15:00

•場 所:京都国道事務所京都第一維持出張所構内

•参加人数:35名

(内、現場技術員7名、道路維持工事業者13名)

- ・主な内容:
  - ①整備局内の配備状況、出動までの流れ・運用
  - ②対策本部車の操作説明、機能確認
  - ③照明車の操作説明、機能確認



拡幅後室内は 約20㎡です。



対策本部車は片側のみの拡幅ですが、支柱が不要です。



副所長による開会挨拶と担当者により全体的な説明をしました。



2班に分かれて、2台交互に操作説明と機能確認を実施しました。



照明車は2柱式なので、 広範囲に照射できます。